

## 第22回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和7年4月21日（月）午後3時00分  
場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

### 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
  - (1) 報告第1号 令和6年度農業委員会活動実績について
  - (2) 報告第2号 令和7年度農業委員会活動計画について
  - (3) 報告第3号 令和7年度農業委員会当初予算について
  - (4) 報告第4号 地方自治法第180条の2の規定による協議について
  - (5) 議案第1号 農用地利用集積計画について
  - (6) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - (5) 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
  - (6) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - (7) 議案第5号 非農地証明願について
- 5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

1番 渡邊 和子	2番 越沼 良	3番 秋本 則夫
4番 阿見 芳	5番 助川 悦夫	6番 津久井 勝之
7番 植竹 裕子	8番 笹沼 保治	9番 郡司 裕一
10番 荒井 一夫	11番 相馬 和恵	12番 岩城 善広
13番 鈴木 賢一	14番 古沢 成子	15番 屋代 幸子
16番 唐橋 洋子	17番 佐藤 孝	
- 6 欠席委員 なし
- 7 本会に出席した職員  
農業委員会事務局長ほか 4名
- 8 傍聴人 なし

### 開会の宣言

午後3時21分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（1番）

事務局 それでは会長のごあいさつをお願いします。

議 長 （荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は17名全員であり定足数を満たしておりますので、た

だいまから第22回農業委員会総会を開会いたします。

議事に入る前に、議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいかお諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議長 (荒井 一夫) 異議なしとの声ですので、本日は、議事録署名人に9番郡司委員、11番相馬委員を指名いたします。会議の書記につきましては、事務局の農業振興係長をお願いいたします。

今回、事前に配布しました資料に訂正がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 <資料訂正箇所等の説明>

議長 (荒井 一夫) それでは議事に入ります。

報告第1号「令和6年度農業委員会活動実績について」を上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 <総会資料説明 4、5ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<岩城 善広委員挙手>

岩城 善広委員 10月26日にトチノフェアに農業委員として参加していますので、入れていただけたらと思います。次の計画の方も、今年度もトチノフェアに参加する予定で入れていただければと思います。

事務局 修正して追加いたします。

議長 (荒井 一夫) 質疑はないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号「令和7年度農業委員会活動計画について」および報告第3号「令和7年度の農業委員会当初予算について」を一括して上程いたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 <総会資料説明 6～8ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<佐藤 孝委員挙手>

佐藤 孝委員 5月の活動計画の中に沖縄県農業会議の視察来庁とありますが、何かあるのでしょうか。

事務局 最後、こちらが終わった後、ご説明を詳しくさせていただきます。

<岩城 善広委員挙手>

岩城 善広委員 議案第3号ですが、6年度というのは決算なのか去年の予算なのか、どちらでしょうか。

事務局 令和6年度は昨年度の予算になります。予算の比較ということで数字を入れております。

岩城 善広委員 幾ら使ったかはここではわからないのですか。

事務局 決算はこちらの方には載せておりません。

議長 (荒井 一夫) これから、先ほど佐藤委員の方から出た沖縄の件とか、昨年一昨年からの地域計画、あるいはチームあゆみの活動が評価されて、県内外からの視察が多くなってきております。5月に入ると、振興事務所の依頼でチームあゆみの講演・報告会といった予定がありますので、それに伴って農業委員会全体、農業委員全員にご協力をお願いすることも多くなるかと思っておりますので、それをご承知おきいただいた中で、ご質問等がなければ次に移ります。

質疑がないようですので、報告第2号及び第3号を終わります。

続きまして、報告第4号「地方自治法の第180条の2の規定による協議について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 <総会資料説明 9ページ>

議長 (荒井 一夫) ただいまの報告4号ですが、一つには本委員会が拒否していたという状況につきましては、皆さん頭にあると思いますが、乙連沢羽田地区において違反の土砂堆積があったということで、それらの対応を行っている最中で、現状としては受け入れられないと拒否をしていた訳です。

そういうことで、現場につきましても、それらがかなり解消されて、農業委員会が許可した状況につきましては、整地され麦が撒かれてということで、今現在概ね区界も確定しながら完了しているという状況になっておりますので、そうした部分も含めて今回受任をしたということも申し添えたいと思います。

それでは、質疑はないようですので、報告第4号を終わります。

次に、議案第1号「農用地利用集積等促進計画について」を上程いたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 <総会資料説明 10ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑はないようですので、採決いたします。

本議案について、原案の通り決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号につきましては原案の通り決定することといたします。

議長 (荒井 一夫) 次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は12件です。はじめに事務局から説

明をお願いいたします。

事務局 <総会資料説明 11～14ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から現地調査の結果を報告  
願います。植竹委員。

現地調査担当委員(植竹 裕子) 申請のあった12件について、担当推進委員およ  
び事務局からの報告により調査検討した結果、許可することに問題ないと  
思われます。

議長 (荒井 一夫) 本件は、議事参与に該当する案件でありますことから、議  
案を分割して質疑採決を行います。

資料14ページ、申請番号11番、3番秋本委員が議事参与に該当いた  
します。

つきましては、秋本委員は退室願います。

<秋本 則夫委員退室>

議長 (荒井 一夫) これより申請番号11番の質疑を行います。質疑はござい  
ませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

申請番号11番について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起  
立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

本件については、原案のとおり許可することといたします。審議終了に  
より3番秋本委員の入室を認めます。

<秋本 則夫委員入室>

議長 (荒井 一夫) つきまして、議案第2号の残りの案件についての質疑を行  
います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願いま  
す。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第2号については、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上  
程します。申請件数は2件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 15 ページ、別冊資料説明 3 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果を報告願

います。植竹委員。

現地調査担当委員（植竹 裕子） 4月17日、現地調査班2班、古沢委員と私、それから事務局で現地を確認して参りました。

まず申請番号1、浅香地内の件について、先ほどの報告のとおり転用目的は駐車場です。周辺に農地はなく、擁壁で囲われているため、周辺への影響はないものと思われます。転用計画に問題はないと確認いたしました。

次に申請番号2、南方地内について、転用目的は植林です。農地の状況は畑になっており、農地として適正に管理されておりました。周辺は山林であり周辺への影響はないものと思われます。転用計画に問題はないと確認いたしました。以上です。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<佐藤 孝委員挙手>

佐藤 孝委員 事務局の説明の中で、常設委員会というものをもう少し説明をお願いしたいと思います。

事務局 常設委員会について説明申し上げます。

常設委員会とは、転用面積が3,000平米を超える案件につきまして、県の農業会議に意見を求めるという規定となっております。その3,000平米を超える場合の転用案件につきましては、全て常設会議の中で審議される形になります。常設で意見を求めて、意見なしとなった次は転用許可が下りるということになりますので、転用許可が少し数日間遅れる形にはなるかと思えます。説明は以上です。

議長（荒井 一夫） 付け加えさせていただきます。常設委員会というのは、今話しがありましたように、県の農業会議の方で各市町から上がってきた案件について審議をするということで、毎月28日を目安に開催されています。そこで私も常設委員という立場に立って、そちらでも審議をしております。ですから、毎月1回は本市からの案件がなくても、各市町からの案件が出ますので、それらは毎月この総会と同じように審議をしております。

その他ございますか。

事務局 補足説明になりますが、資料の訂正をお願いいたします。

<資料訂正箇所等の説明>

議長（荒井 一夫） それでは、事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わり質疑を受けましたが、追加での話しも踏まえて採決をしたいと思えます。

本議案について、申請番号2番については許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることといたします。またそれ以外の1件につきましては、原案の通り許可することに賛成の方は起立をお願いいたします。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号につきましては、申請番号2番は許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることとします。またそれ以外の1件につきましては、原案の通り許可することといたします。

次に、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 16ページ、別冊資料説明 4ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。植竹委員。

現地調査担当委員(植竹 裕子) 報告します。こちらについても実取地内ということで先ほどありましたとおり、現地の方は多少草が伸びておりましたけれども、周辺は道路宅地原野となっており、周辺農地への影響はないものと思われます。転用計画に問題はないと確認しました。以上です。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第4号については、原案のとおり許可することといたします。

次に議案第5号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は2件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明17ページ、別冊資料5ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。植竹委員。

現地調査担当委員(植竹 裕子) 報告します。非農地証明願の2件について、申請番号1は住宅の一部、申請番号2番は雑種地一部駐車場となっており、いずれも非農地となって20年以上経過しており、農地に戻すことは難しいと思われます。証明することに問題はないと思われます。以上です。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願いま

す。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第5号は原案のとおり証明することといたします。

本日予定されました議事の審議は全て終了いたしました。

次に、その他に入ります。議事案件以外の委員の皆様からのご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） ないようですので、以上をもちまして第22回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後4時3分 閉会